旧みたらい保育園解体工事

建　築　図				建　築　図				機 械 設 備 図			
図番	元図番	図面名称	備　考	図番	元図番	図面名称	備　考	図番	元図番	図面名称	備　考
A-01	新規	解体工事特記仕様書（1）		S-01	1/5	基礎、梁伏図	〈反転〉	M-08	8/12	衛生・暖房系統図	
A-02	新規	解体工事特記仕様書（2）		S-02	2/5	２、R階梁伏図	〈反転〉	M-09	9/12	厨房換気平面図	
A-03	1/20	建物内外仕上表		S-03	3/5	ラーメン図・鉄筋リスト		M-10	11/12	グリストラップ詳細図・系統図	
A-04	2/20	現況配置図・仮設計画		S-04	4/5	雑配筋図-1		M-11	12/12	浄化槽詳細図	
A-05	3-1/20	１階平面図（現況）	正規の現況図作成(JWW)	S-05	5/5	雑配筋図-２					
A-06	4-1/20	２階平面図（現況）	正規の現況図作成(JWW)								
A-07	5/20	立面図-１	〈正規〉								
A-08	6/20	立面図-２	〈正規〉					給水管改修（H18年）			
A-09	7/20	床伏図	〈反転〉					P-01	—	１階平面図（給水改修）	〈正規〉
A-10	8/20	天井伏図	〈反転〉	電 気 設 備 図				P-02	—	２階平面図（給水改修）	〈正規〉
A-11	9/20	矩計図	〈正規〉	図番	元図番	図面名称		P-03	—	R階平面図（給水改修）	〈正規〉
A-12	10/20	階段詳細図	〈反転〉	E-01	1/9	電気仕様書		P-04	—	給水配管系統図（給水改修）	
A-13	11/20	屋外階段断面詳細図・プロパン庫断面図	〈反転〉	E-02	2/9	電気１階平面図	〈反転〉				
A-14	12/20	便所詳細図	〈反転〉	E-03	3/9	電気２階平面図	〈反転〉				
A-15	13/20	事務室矩計図・各室展開図・手足洗場矩計図	〈反転〉	E-04	4/9	照明器具　盤系統図		シャワーユニット設備（H23年）			
A-16	14/20	リフト、煙突各種詳細図	〈反転〉	E-05	5/9	弱電１階平面図	〈反転〉	SW-01	M/3	見取り図・配置図	〈正規〉
A-17	15/20	各室展開図１	〈反転〉	E-06	6/9	弱電２階平面図	〈反転〉	SW-02	M/4	平面図	〈正規〉
A-18	16/20	各室展開図２	〈反転〉	E-07	7/9	火報１階平面図	〈反転〉	SW-03	M/5	平面図	〈正規〉
A-19	17/20	厨房廻り詳細図	〈反転〉	E-08	8/9	火報２階平面図	〈反転〉	SW-04	M/6	シャワーユニット詳細図	
A-20	18/20	建具配置図	〈反転〉	E-09	9/9	火報系統図		SW-05	M/7	電気設備図	〈正規〉
A-21	19/20	建具表-１	〈反転〉								
A-22	20/20	建具表-２	〈反転〉	機 械 設 備 図							
A-23	新規	外構撤去　配置図		図番	元図番	図面名称	備　考				
A-24	新規	外構工作物撤去図-1		M-01	1/12	仕様書					
A-25	新規	外構工作物撤去図-2		M-02	2/12	衛生１階平面図					
A-26	新規	外構工作物撤去図-3		M-03	3/12	衛生２階平面図					
A-27	新規	外構工作物撤去図-4		M-04	4/12	便所配管図					
A-28	新規	植栽撤去図		M-05	5/12	暖房１階平面図					
A-29	新規	解体終了後配置図		M-06	6/12	暖房２階平面図					
A-30	新規	屋根伏図（現況）		M-07	7/12	暖房R階平面図					

※　備考欄に〈正規〉と有るのは平面図が正規の向きの図面。

※　備考欄に〈反転〉と有るのは平面図が元図（反転）の図面。

解体工事特記仕様書

1.図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房営繕部「建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）」（以下、「解体共通仕様書」という）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版」による。

2.特記仕様書の適用方法

（1）項目の番号に ○ 印の付いたものを適用する。
（2）特記事項に ● 印の付いたものを適用する
（3）項目に記載の表示番号は、解体共通仕様書の当該項目を示す。
　特記事項について、（ ）は解体共通仕様書の記載内容を示し、［ ］は解体共通仕様書以外の内容を含む。
（4）下線部は、解体共通仕様書に記載されている仕様を示す。

1）工事場所　山口県光市室積東ノ庄2214番2

2）解体概要　詳細は図面による

棟名	構造			高さ（m）		面積（㎡）	
	地業	構造形式	階数	最高高さ	最高軒高	建築面積	延床面積
保育園園舎	杭	ＲＣ造	２Ｆ	7.50	7.30	316.20	576.70
増築プレハブ倉庫	ー	Ｓ造	１Ｆ	別紙図示		8.05㎡	
倉庫-①～⑦	ー	Ｓ造	１Ｆ	別紙図示		別紙図示	
シャワーユニット	ー	Ｓ造	１Ｆ	別紙図示		別紙図示	
フジ棚	ー	Ｓ造	１Ｆ	別紙図示		別紙図示	

工作物解体対象物

門柱（1対）、舗装、外周ﾌｪﾝｽ（全て）、･縁石、植栽、し尿浄化槽、受水槽

遊具、その他撤去

※　平面図その他の図面で現地と差異がある場合は現地を優先とする。

2.移設物、残置物等

番号	名称
1	樹木の移植（・有（図示による）　○無）

3.インフラ状況及び廃止の手続き要否

名称	メーター等状況	手続き
水道（●上水 ・井戸水）	○返却済 ・未済	・要 ・否（施設による）
ガス（○ﾌﾟﾛﾊﾟﾝ ・都市）	○返却済 ・未済	・要 ・否（施設による）
電気	○返却済 ・未済	・要 ・否（施設による）
浄化槽（貯留槽）	○汲取り、消毒済 ・未済	・要 ・否（施設による）
オイルタンク（危険物）	・ﾀﾝｸ内回収済 ・未済	・要 ・否（施設による）
地下埋設配管（雨水含む雨排水）	○閉管、切断 工事・残置	・要 ・否（施設による）

4.ＰＣＢ含有調査及び調査結果

名称	調査	備考
照明器具	済（・有 ○無）	
コンデンサ	済（・有 ○無）	指月電機

5.石綿含有有無の分析調査結果　（例示）

名称	調査結果等
分析方法	・JISA1481-1
分析結果報告日	令和
分析結果	・有（・ﾚﾍﾞﾙ1 ○ﾚﾍﾞﾙ2 ○ﾚﾍﾞﾙ3 ）・無
（石綿含有の場合）	
石綿含有箇所	
外壁吹付タイル、岩綿吸音板、建具シーリング	
保温材エルボ、ダクトパッキン	

	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 提出書類	工事請負契約書に定められたもののほか、次のものを監督職員の指示に従い提出すること。 契約時　・建設ﾘｻｲｸﾙ法に基づく書面　（　・説明書(12条)　・契約に係る書面（第13条及び省令4号）　） 着工時　・工事用製本図面(工事用A2版)　（　）部　（縮小版A3版）　（　）部 ・「届出書」「分別解体等の計画等」（土木建築事務所等に提出） 完成時　電子データの提出は町監督員の指示による。 ○ 工事写真（ｶﾗｰｻｰﾋﾞｽL版、電子データ共） 写真撮影は国土交通省大臣官房営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック」による。 撮影箇所 例）着工前、工事中、工事関係者駐車場、工事用車輌の通行経路、地中等の不可視箇所、完成時 ○ 完成図（　）部　残置する工作物及び設備等がある場合、位置、種類等を配置図に記載すること。 ・滅失証明書（解体証明書）　（ 1 ）部　（日付は工事引渡日とし、受注者押印のもの）
	② 施工図、施工計画書	提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる使用権は、発注者に移譲する。

	項目	特記事項
② 仮設工事	① 指定仮設物等	●仮囲い（・成形鋼板　H＝2.0m　● 図示 ）　●交通誘導員（60）人　・敷鉄板 ●ゲート（・ｷｬｽﾀｰｹﾞｰﾄ　・ｼｰﾄｹﾞｰﾄ　・ｸﾛｽｹﾞｰﾄ）　W＝6.0m H＝3.0m
	② 騒音・粉じん等の対策［2.2.1］	●要（・養生シート　・防音壁　・防音囲い　●防音シート　●振動、騒音計 ） ●散水　・その他（　）
	③ 足場等［2.2.2］	・枠組足場　・くさび緊結式足場　・単管本足場 手すり先行工法に関するｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり 据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
	④ 工事用水	構内既存施設　・利用できる（・有償　・無償）○利用できない
	⑤ 工事用電力	構内既存施設　・利用できる（・有償　・無償）○利用できない
	⑥ 工事看板	仮設計画図による。目視、設計図書、発注者から貸与した調査報告書等により石綿含有の有無を確認し、監督職員に報告すること。石綿含有の有無に関わらず、調査結果を工事現場に掲示すること。
	⑦ 工事現場における掲示物等	建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律等に基づき、必要な掲示物を工事現場に掲示すること。 （例）建設業の許可票（下請業者共）、建設業退職金共済制度加入現場ステッカー、労災保険関係成立票、施工体系図
	⑧ 監督職員事務所等［2.3.1］	○設けない　・既存建築物内の一部を使用(図示)　・設ける（　㎡程度） 設置する備品等の種類及び数量は監督職員の指示による。
	⑨ 山留めの撤去（2.4.3）	鋼矢板等の抜き跡処理（・砂で充填　・図示による　）
	・地上引抜き工法による杭の処理方法（　ケーシングオーガー工法　）	
③ 解体施工	① 基礎等［3.9.1］	解体範囲（●地業まで解体　・図示による ）
	② 杭の解体［3.9.2］	杭の解体　○行う（・地下　mまで撤去　○杭全長撤去） 工法　● 地上引抜き工法（ケーシングオーガー工法　） ・ バックホウ掘削による撤去（粉砕解体）
	③ 埋戻し、盛土及び地均し［3.13.1］	解体後の埋め戻し及び盛土　○行う 整地（・荒整地　○真砂整地　・砂利敷）　地盤高（○現況GL　・図示 ） ○場内残土及び購入土（基礎、地中梁）　・砕石ダスト水しめ（杭引抜き箇所） 解体後の囲障（・図示による　・　）
	④ 舗装盤切断	切断作業時に発生する排水を回収し、産業廃棄物として適正に処理すること。 回収した排水を現場から搬出する場合は、搬出時点で排水のｐＨを測定し、その結果を写真等に記録すること。ｐＨが12.5以上の場合には特別管理産業物となることに留意すること。 ｐＨの測定方法　（　・　携帯式簡易測定器　・　）
		処理施設、処理方法、運搬方法等は任意とするが、産業廃棄物の種類・取扱いについては山口県環境生活部及び下関市環境部（下関市内のみ）の取扱いに準ずること。 監督職員へマニフェストを提示する際、併せてｐＨの測定結果の提示を行うこと。
④ 建設廃棄物の処理	① 建設廃棄物等の処分［4.4.1-4.5.1］	建設廃棄物ごとの処分場 ○がれき類（最終処分場［○安定型　・管理型　・遮断型］） ○ガラスくず（最終処分場［○安定型　・管理型　・遮断型］） ○廃プラスチック類（最終処分場［○安定型　・管理型　・遮断型　］） ○塩ビ管及び継手（最終処分場［○安定型　・管理型　・遮断型］） ○金属くず（金属回収業者又は最終処分場［○安定型　・管理型　・遮断型］） ・建設汚泥（最終処分場［・安定型　○管理型　・遮断型　］） ○アスファルト防水（最終処分場［・安定型　○管理型　・遮断型］） ○畳（最終処分場［・安定型　○管理型　・遮断型　］） ○石綿含有石膏ボード（最終処分場［・安定型　○管理型　・遮断型］） ○石綿含有建材（レベル3）（最終処分場［○安定型　・管理型　・遮断型］） ・ＡＬＣ（最終処分場［○安定型　・管理型　・遮断型］） ・木毛セメント板（最終処分場［・安定型　○管理型　・遮断型］） ○石膏ボード（最終処分場［・安定型　○管理型　・遮断型］） 建設廃棄物の処分方法 ・CCA処理木材（・焼却処分　・管理型最終処分場で埋立処分　） ○蛍光灯（・中間処理施設で処理　）

	項目	特記事項
⑤ 特別管理産業廃棄物の処理	① 特別管理産業廃棄物等の処理等（5.4.1）	・ＰＣＢを含む機器類の撤去（範囲：図示による） ・ＰＣＢシーリング材の撤去（範囲：図示による） ・廃油の処理（範囲：図示による）　廃油を事前に回収すること。 処分方法（　・焼却処分　・中和処理施設で再生処理） ・廃酸、廃アルカリの処理（・臭化リチウム　・鉛蓄電池及びアルカリ蓄電池の電解液　） 処分方法（　・中和処理　・焼却処分　・中和処理施設で再生処理） ・ダイオキシン類の処理（範囲：図示による　撤去方法：　） 処分方法（　・　） ・廃石綿等（レベル1,2）（搬出先：最終処分場〔・安定型　・管理型　○遮断型　）
⑥ 石綿含有建材の除去等	① 一般事項	解体共通仕様書6.1.2に記載のある関係法令等に遵守し施工を行う。 石綿含有建材の調査報告書の貸与　○あり　・なし 分析調査　・する 調査範囲　（　【計　箇所】（含有範囲を特定するため）） 分析方法　・　JISA1481-1による　・ 石綿粉じん濃度測定(JIS K 3850-1) ○ 行う（測定方法等は図示による）　・　行わない
	② 除去工事共通事項［6.2.1-6.2.6］	大気汚染防止法に基づき、調査結果を監督職員に説明し、工事看板に掲示すること。 作業管理者は、石綿作業主任者又は特定化学物質等作業主任者(平成18年3月以前の修了者) 専門工事業者は、「吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術」の審査証明による技術を有すること。
	③ 石綿含有吹付け材の除去［6.3.1-6.3.4］	石綿含有材料、含有部位、除去範囲は図示による。 除去工法は、解体共通仕様書6.3.2による。 上記によらない場合、石綿予防規則第６条ただし書きによる粉じん飛散防止に関し隔離措置と同等の措置と判断できる工法から選定すること。 除去工法（　） 飛散防止（・湿潤化　・　固形化　） AGバブルシステム工法
	④ 石綿含有仕上塗材の除去	石綿含有材料、含有部位、除去範囲は図示による。 除去工法は、石綿予防規則第６条ただし書きによる粉じん飛散防止に関し隔離措置と同等の措置と判断できる工法から選定すること。 除去工法（　集塵機付きディスクグラインダーケレン工法） 粉塵濃度測定（　環境測定員2回立会（作業中・作業後）、測定数8点（敷地境界4点×2） 報告書提出要　）
	⑤ 石綿含有保温材等の除去（6.4.1-6.4.5）	石綿含有材料、含有部位、除去範囲は図示による。 飛散防止（○湿潤化　・　固形化　） 除去方法　○原形のまま手ばらし　・　破壊して除去
	⑥ 石綿含有成形板等の除去（6.5.1-6.5.5）	石綿含有材料、含有部位、除去範囲は図示による。
	⑦ 届出書類等	関係法令等に基づき、施工計画書に作業計画の作成、調査結果の掲示、届出（発注者が行う届出の代理申請含む）を行うこと。 特定粉じん排出等作業実施届出書」：保健所（工事開始14日前まで） 「工事計画書」：管轄労働基準監督署（工事開始14日前まで） 「建築物解体等作業届出書」：管轄労働基準監督署（工事開始前まで） その他必要な届出
⑦ 特殊な建設副産物の処理	① 事前措置	○フロンガス回収：第一種フロン類回収業者の登録をしている業者が現地で回収すること。
	② 特殊な建設副産物の処理等（7.3.1）	フロン排出抑制法に基づき、対象となる設備機器の有無を確認し、監督職員へ説明すること。 フロン類の対象機器 ・ 冷凍機の冷媒 ・ パッケージ形空気調和機の冷媒 ○ ルームエアコンディショナーの冷媒 家電リサイクル法の対象となる設備機器は、同法に従いリサイクル(フロン類の回収を含む)を行うこと。

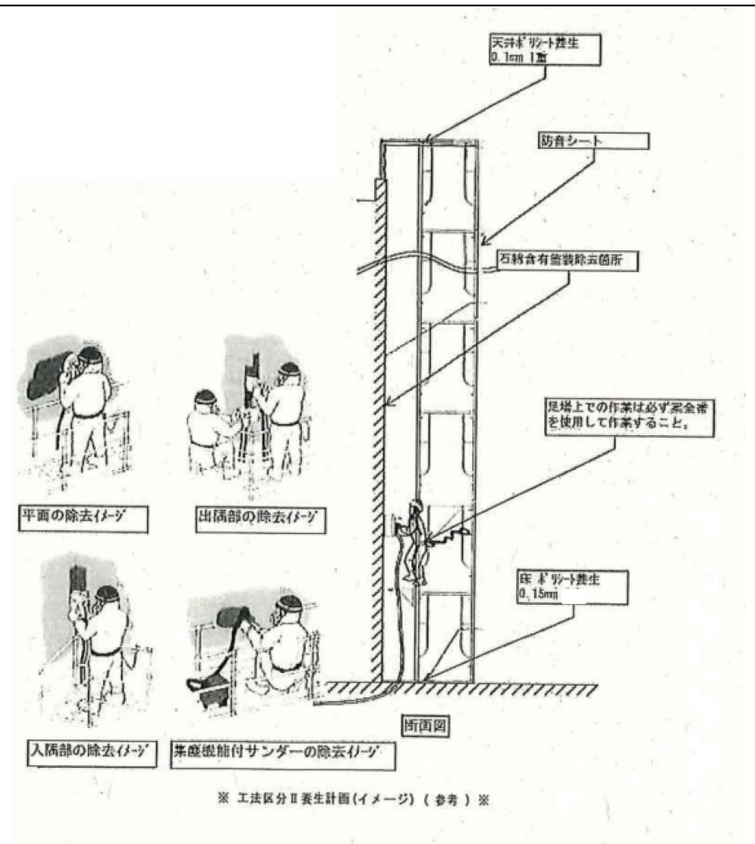
工事名称	旧みたらい保育園解体工事		元図番 ー
建	図名 解体工事特記仕様書（1）	縮尺 ー	図面番号 A-01
光市役所			号図
			年月日 R08.7

A3版　71%縮小

解体工事特記（配置図又は仮設計画図に表記すること）

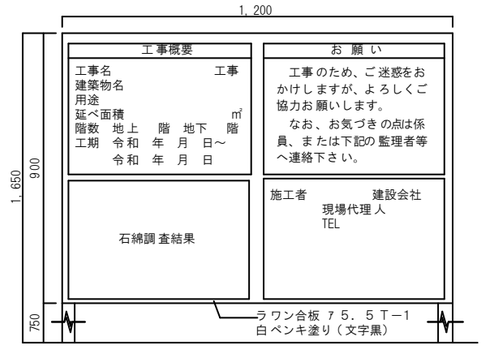
解体工事特記

1. 工事施工要領書作成のうえ、監督員の承諾を得た後、解体工事に着手の事。
 また作業手順、日程等を近隣に充分説明し、作業者及び第三者の安全を確保した上、施工すること。
2. 施工計画書：工事に当たって施工計画書を作成し、監督員の承諾を得た後に着手のこと。
3. （1）解体建物内部の設備器具・機器等は全て処分する事。照明器具等は事前に型番等を確認し、
 メーカーあてＰＣＢの有無を確認し器具メーカー等の回答を含む報告書を監督職員に提出すること。
 （2）汚水管等の解体は事前に清掃、消毒を行ってから解体工事に着手し、全て掘起し撤去する事。
4. 大型車両及び重機の出入は、通勤通学時間帯を避け、車輌の動線は職員及び施設利用者等の安全を確保すること。
5. 解体作業中は、散水を充分行い埃の発生を抑え、近隣に迷惑を掛けないようにつとめること。
 必要に応じて、交通誘導員の配置、作業員等による誘導を行うこと。
6. コンクリート等の解体は、低振動、低騒音の圧砕機を使用して騒音防止に努める事。
7. 解体発生材の産業廃棄物は、所定の手続きのうえ適切に処分する事。
8. 解体発生材の場外処分の際、荷落し防止は勿論の事、タイヤ付着の土砂で道路を汚さないこと。
 汚れた場合は常に清掃する事。
9. 本仮設計画は最低限度のものを示し、作業内容・天候等により近隣住民、道路歩行者等に対し不備のある場合や
 施工状況により仮囲いの盛変えが生じた場合、監督職員と協議し対応すること。
10. 仮囲い外の工事の実施については、作業範囲をバリケードで囲う等の安全対策を行った上で施工すること。
11. 電気、給排水、ガス、電話等の廃止済み手続きの再確認を請負業者で行い、工事着手すること。
 また、上下水・雨水配管の閉栓に伴う必要な手続きで未済のものは請負業者にて行うこと。
12. 基礎等の地下埋設物撤去は埋戻し等を行う前に監督員の確認を受け、撤去済みの写真を撮影する事。
13. 基礎・地中梁・土間下等の砕石は、全て撤去する事。
14. 図面なき基礎、地下埋設物等が発現された場合、埋設物の位置、大きさ、種類等を記録し監督職員に提出すること。
15. 基礎撤去等による掘削後の埋め戻しについては３０ｃｍごとに転圧を行う事。
16. 建物等解体後、整地を行う事。
17. 解体前、解体後の全景写真を同じ場所から撮影する事。（２方向）
18. 解体工事により移動することが想定される箇所は復旧に備え測量等をしておくこと。
19. 基礎解体時、既設埋設管の位置を事前に確認し施工すること。
20. 給水管・汚水管の閉栓工事及び切断工事は、市指定の専門業者にて行う事。
21. 敷地内の土砂が流出恐れがある場合は、土のう等で対策をすること。
22. 解体・撤去により生じたガラ等の処分については、廃棄物の種類別に仮置き場を設置するなどの
 方法により分別すること。
23. 工事完了時には、整地(除草、不陸解消等)、排水溝の清掃(泥上げ処分)を行うこと。
24. 資材置場及び工事進入路は、敷き均しを行い、工事前の状態に復旧すること。



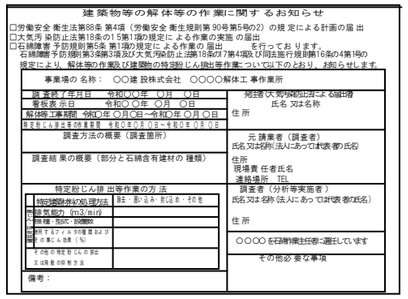
※ 工法区分Ⅱ養生計画(イメージ)（参考）※

工事看板（仮設計画図に表記すること）



石綿調査結果の掲示

◯廃石綿等（レベル1、2）

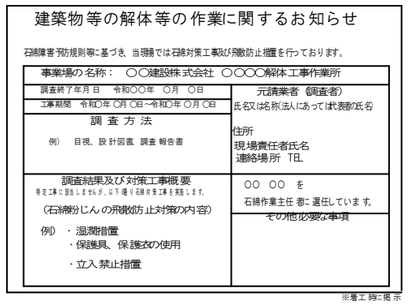

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

□労働安全衛生法第88条第4項（労働安全衛生規則第90号第5号の2）の規定による計画の届出
□大気汚染防止法第18条の15第1項の規定による作業の実施の届出
□石綿障害予防規則第5条第1項の規定による作業の届出 を行っております。
石綿障害予防規則第3条第3項及び大気汚染防止法第18条の7第4項及び同法施行規則第16条の4第1号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称： ○○建設株式会社 ○○○○解体工事作業所
調査終了年月日 令和○○年 ○月 ○日
着手改示日 令和○○年 ○月 ○日
解体等工事期間 令和○年 ○月○日～令和○年 ○月 ○日
調査方法の概要（調査箇所）
調査結果の概要（部分と石綿含有建材の種類）
特定粉じん排出等作業の方法
特定粉じん排出等の処理方法
発注者又は元請負人による届出者
氏名 又は名称
住所
元請業者（調査者）
氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名）
住所
現場責任者氏名
連絡場所 TEL
調査者（分析等実施者）
氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名）
住所
○○○○ を石綿作業主任者に選任しています
その他必要な事項
備考：

※着工時に掲示

◯石綿含有成形板（レベル3）

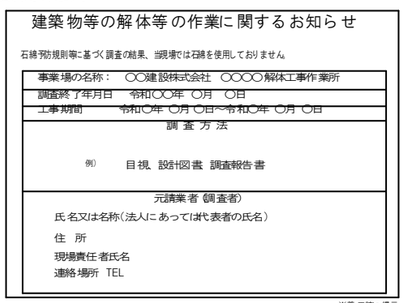

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

石綿障害予防規則等に基づき、当現場では石綿対策工事及び飛散防止措置を行っております。

事業場の名称： ○○建設株式会社 ○○○○解体工事作業所
調査終了年月日 令和○○年 ○月 ○日
工事期間 令和○○年 ○月 ○日～令和○○年 ○月 ○日
調査方法
例） 目視、設計図書、調査報告書
元請業者（調査者）
氏名又は名称法人にあっては代表者の氏名
住所
現場責任者氏名
連絡場所 TEL
調査結果及び対策工事概要
有害工事に該当しませんが、以下通り石綿対策工事を実施します。
（石綿粉じんの飛散防止対策の内容）
例） ・湿潤措置
・保護具、保護衣の使用
・立入禁止措置
○○ ○○ を
石綿作業主任者に選任しています。
その他必要な事項

※着工時に掲示

・石綿等未使用


建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

石綿予防規則等に基づく調査の結果、当現場では石綿を使用しておりません。

事業場の名称： ○○建設株式会社 ○○○○解体工事作業所
調査終了年月日 令和○○年 ○月 ○日
工事期間 令和○年 ○月 ○日～令和○年 ○月 ○日
調査方法
例） 目視 設計図書 調査報告書
元請業者（調査者）
氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名）
住所
現場責任者氏名
連絡場所 TEL

※着工時に掲示

石綿含有仕上塗材除去工事

1. 集塵装置付きﾃﾞｨｽｸｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰ工法【乾式】
2. 飛散防止対策により隔離養生を行う
 （天井・壁ポリシート厚0.1mm 床0.15mm）
3. 入隅部等の1が使用できない場合は集塵装置併用手工具ケレン工法を併用す
4. 集塵装置はHEPAﾌｨﾙﾀｰ付きの真空掃除機を使用する
5. 粉塵濃度測定は除去開始時に気中濃度測定を行い、10f/L以下の管理基準値を確認する

廃材処理

※分別した塗膜は、フレコンバックに集めたのちビニール袋で梱包し安定処分場として
集積した後最終処分場にて処分する

※工具の性能を証明できる資料を提出すること
- 集じん装置とカバーを備えていること
- HEPAフィルターを有し、集じんした石綿が外部に漏出しないこと
- 作業中の作業場所の総繊維濃度が0.15本／立方センチメートルを下回ること

石綿含有建材撤去作業フロー

（集塵機付きディスクグラインダーケレン工法【乾式】）



レベル分類における措置 （例示）

工法区分	Ⅱ（石綿則6条ただし書き）
事前調査	要
作業計画	要
届出	不要
事前調査結果提示	要
その他掲示	要
隔離	要
石綿作業主任者	要
立入禁止	要
湿潤化	要
石綿特別教育	要
作業記録	40年保存
保護具	防塵マスクまたは電動ファン付
保護衣等 備考（廃棄物等）	専用の作業衣または保護衣 除去物は産廃、養生材は産廃

工事名称	旧みたらい保育園解体工事	元図番 —
建	図名 解体工事特記仕様書（2） 縮尺 —	図面番号 A-02
	光 市 役 所	号図
		年 月 日 R08.7

A3版 71%縮小

外部仕上表

巾木	壁・柱型・梁型	屋根	庇	樋	塗装	備考
・ モルタル刷毛引き仕上	・ モルタル刷毛引き仕上 ◯吹付タイル ・ 煙突南面 小口タイル貼	（屋上平屋根） ・ コンクリート金鏝押え下地 改修後 シート防水	（庇鼻） ・ モルタル刷毛引き仕上 ◯吹付タイル （庇裏） ・ コンクリート打放し下地 ◯吹付タイル	・ タテ樋：100φ、75φ（塩ビ） ・ ルーフドレイン(RD) 100φ、75φ ・ 中間ドレイン(MD) 100φ	・ 鉄部：ＳＯＰ	・ 階段下倉庫 ・ 厨房 ・ 1、2階便所 ・ 外部足洗い場 ）保温材エルボ：アスベスト（ﾚﾍﾞﾙ2） ・ 厨房ダクトパッキン：アスベスト（ﾚﾍﾞﾙ3） ・ 建具シーリング：アスベスト（ﾚﾍﾞﾙ3）

内部仕上表

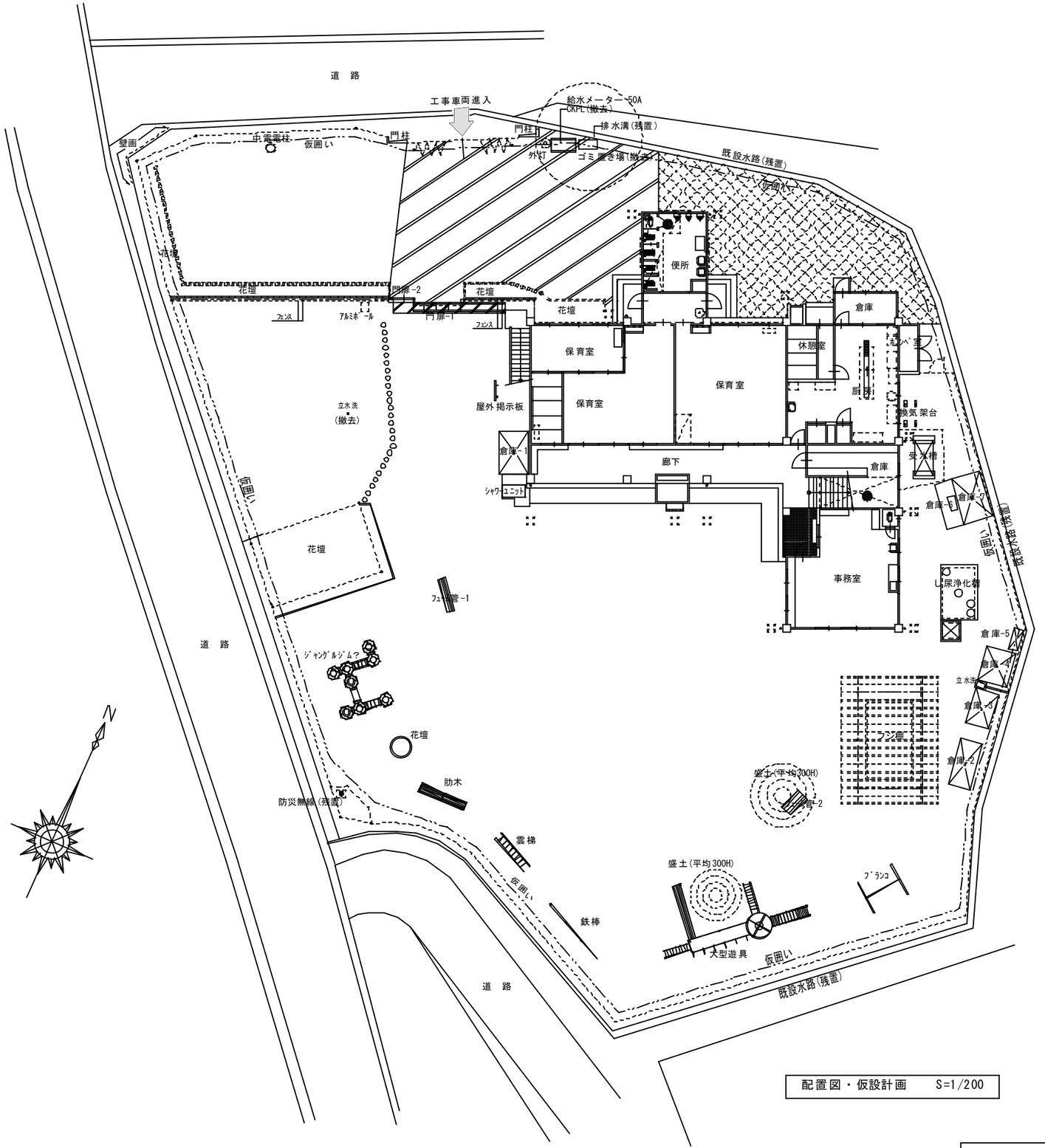
階	室名	床高 / 天井高	床	巾木	壁	天井	廻縁	備考
1階	事務室	GL+600 2700	◯ビニアス系タイル貼	モルタル金鏝押え　ＶＰ	モルタル金鏝押え下地　ゾラコート吹付	◯岩綿吸音板 t=9張	塩ビ製	
	便所（事務室）	GL+550 2400	75角タイル貼	75角タイル貼	腰　75角タイル貼 上部　色プラスター仕上	◯石綿ボード t=4張 ＥＰ	塩ビ製	
	出口（事務室）	GL+500 2800	クリンカータイル貼	モルタル金鏝押え	モルタル金鏝押え	◯岩綿吸音板 t=9張	塩ビ製	下駄箱
	階段下倉庫	GL+500 —	モルタル金鏝押え	モルタル金鏝押え	モルタル金鏝押え　ＶＰ	コンクリート打放し	塩ビ製	棚2段　保温材エルボ
	厨房	GL+500 2500	モルタル金鏝押え	モルタル金鏝押え　ＶＰ	モルタル金鏝押え　ＶＰ	◯石綿ボード t=4張 ＥＰ	塩ビ製	換気フード、リフト、倉庫（中段有）　保温材エルボ、ダクトパッキン
	休憩室(元ﾎﾞｲﾗｰ)室	GL+500 2500	モルタル金鏝押え タタミ敷	モルタル金鏝押え　ＶＰ	◯石綿ボード t=6張 ＥＰ モルタル金鏝押え　ＶＰ ）A-19号図に記入	化粧石膏ボード t=9張	木製	
	保育室（3歳）	GL+600 2700	桜フローリング張 t=15	木巾木　ＯＳ モルタル金鏝押え　ＯＰ	腰　プリント合板 t=3・モルタル金鏝押え　ＶＰ 上部　プリント合板 t=3・色プラスター仕上	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t=9張 ◯岩綿吸音板 t=9張 ）A-10号図に記入	木製	ロッカー（30人分）、フトン入、洗面化粧台
	保育室（1,2歳）	GL+600 2700	桜フローリング張 t=15 一部タタミ敷	木巾木　ＯＳ モルタル金鏝押え　ＯＰ	腰　プリント合板 t=3・モルタル金鏝押え　ＶＰ 上部　プリント合板 t=3・色プラスター仕上	◯岩綿吸音板 t=9張		黒板
	保育室（0歳）	GL+600 2700	桜フローリング張 t=15	木巾木　ＯＳ モルタル金鏝押え　ＯＰ	腰　プリント合板 t=3・モルタル金鏝押え　ＶＰ 上部　プリント合板 t=3・色プラスター仕上	◯岩綿吸音板 t=9張	塩ビ製	ミニキッチンL=1200
	便所	GL+550 2400	モザイクタイル貼・モルタル金鏝押え モルタル金鏝押えの上にビニルマット敷	75角タイル貼	腰　75角タイル貼 上部　色プラスター仕上	◯石綿ボード t=4張 ＥＰ	塩ビ製	既製洗体槽　保温材エルボ
	ｶﾞｽﾎﾞﾝﾍﾞ室	GL+100 2000	コンクリート直押え	化粧ブロック積・コンクリート打放し		コンクリート打放し		
	廊下	GL+500 2800	ノンウェア仕上・モルタル金鏝押え	ソフト巾木 H=60	ＰＢｔ１２．５下地ビニルクロス貼	◯石綿ボード t=4張 ＥＰ	塩ビ製	下駄箱120人分
	階段室	GL+500 —	◯長尺ｼｰﾄ貼	ソフト巾木 H=60	ＰＢｔ１２．５下地ビニルクロス貼	◯石綿ボード t=4張 ＥＰ	塩ビ製	
	ﾌﾟﾚﾊﾌﾞ倉庫（増築）	GL+500 —	モルタル金鏝押え	モルタル金鏝押え	プレハブ外壁・屋根裏晒し			
2階	保育室（4歳）	2FL±0 2700	桜フローリング張 t=15	木巾木　ＯＳ モルタル金鏝押え　ＯＰ	腰　プリント合板 t=3・モルタル金鏝押え　ＶＰ 上部　プリント合板 t=3・色プラスター仕上	◯岩綿吸音板 t=9張		ロッカー（30人分）、フトン入、手洗いユニット、棚2段 ｶｳﾝﾀｰ H=1100、黒板（2ヶ所）
	保育室（5歳）	2FL±0 2700	桜フローリング張 t=15	木巾木　ＯＳ モルタル金鏝押え　ＯＰ	腰　プリント合板 t=3・モルタル金鏝押え　ＶＰ 上部　プリント合板 t=3・色プラスター仕上	◯岩綿吸音板 t=9張		ロッカー（30人分）、棚2段、ステージ ホワイトボード（2ヶ所）
	便所	2FL-50 2400	モザイクタイル貼・モルタル金鏝押え モルタル金鏝押えの上にビニルマット敷	75角タイル貼	腰　75角タイル貼 上部　色プラスター仕上	◯石綿ボード t=4張 ＥＰ		SUS手洗い（2ヶ所）　保温材エルボ
	廊下	2FL-90 2600	◯長尺ｼｰﾄ貼	木巾木　ＯＳ モルタル金鏝押え　ＯＰ	腰　プリント合板 t=3・モルタル金鏝押え　ＶＰ 上部　プリント合板 t=3・色プラスター仕上	◯石綿ボード t=4張 ＥＰ		木製ｶﾞｰﾄﾞ H=1100

特記事項

◯ 印はアスベスト含有建材として処理すること。　⇒ レベル3

工事名称：旧みたらい保育園解体工事		元図番：1/20
建	図名：建物内外仕上表　縮尺：—	図面番号：A-03
光　市　役　所		号図
		年 月 日：R08.7

A3版　71%縮小



配置図・仮設計画　　S=1/200



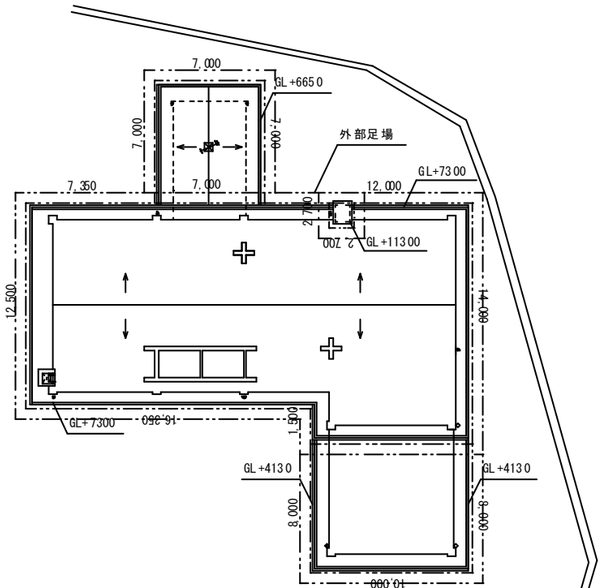
付近見取り図

仮囲い　H=3.0m　　L=172.0ｍ　(単管防音シート張)
仮囲い設置時は施設管理者及び監理者と協議の上決定のこと。

ｷｬｽﾀｰ付ﾊﾟﾈﾙｹﾞｰﾄ　W=6.0m　H=3.0m　　1カ所

交通誘導員･･･　資機材搬出入、廃材搬出時等に誘導員を適宜配置のこと。

外部足場（4方）　建枠900　H=7.3m、6.65m、4.13m

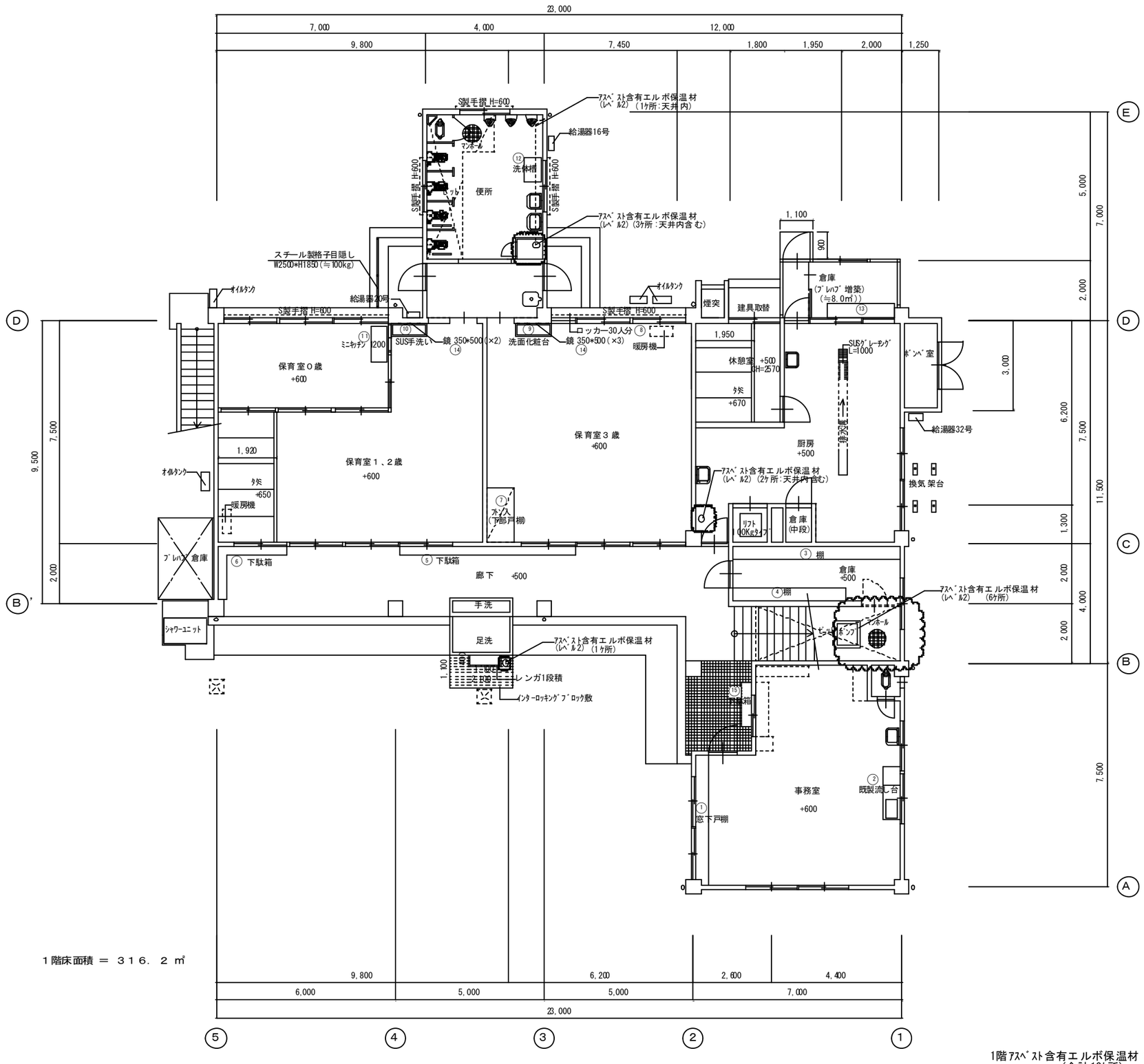


仮設計画　S=1/200

建物概要		
みたらい保育園	ＲＣ造　2階建	576.70 ㎡

工事名称	旧みたらい保育園解体工事		元図番 —
建	図名	現況配置図・仮設計画	縮尺 1/200
			図面番号 A-04
	光　市　役　所		号図
			年 月 日 R08.7

A3版　71%縮小



1階床面積 ＝ ３１６．２ ㎡

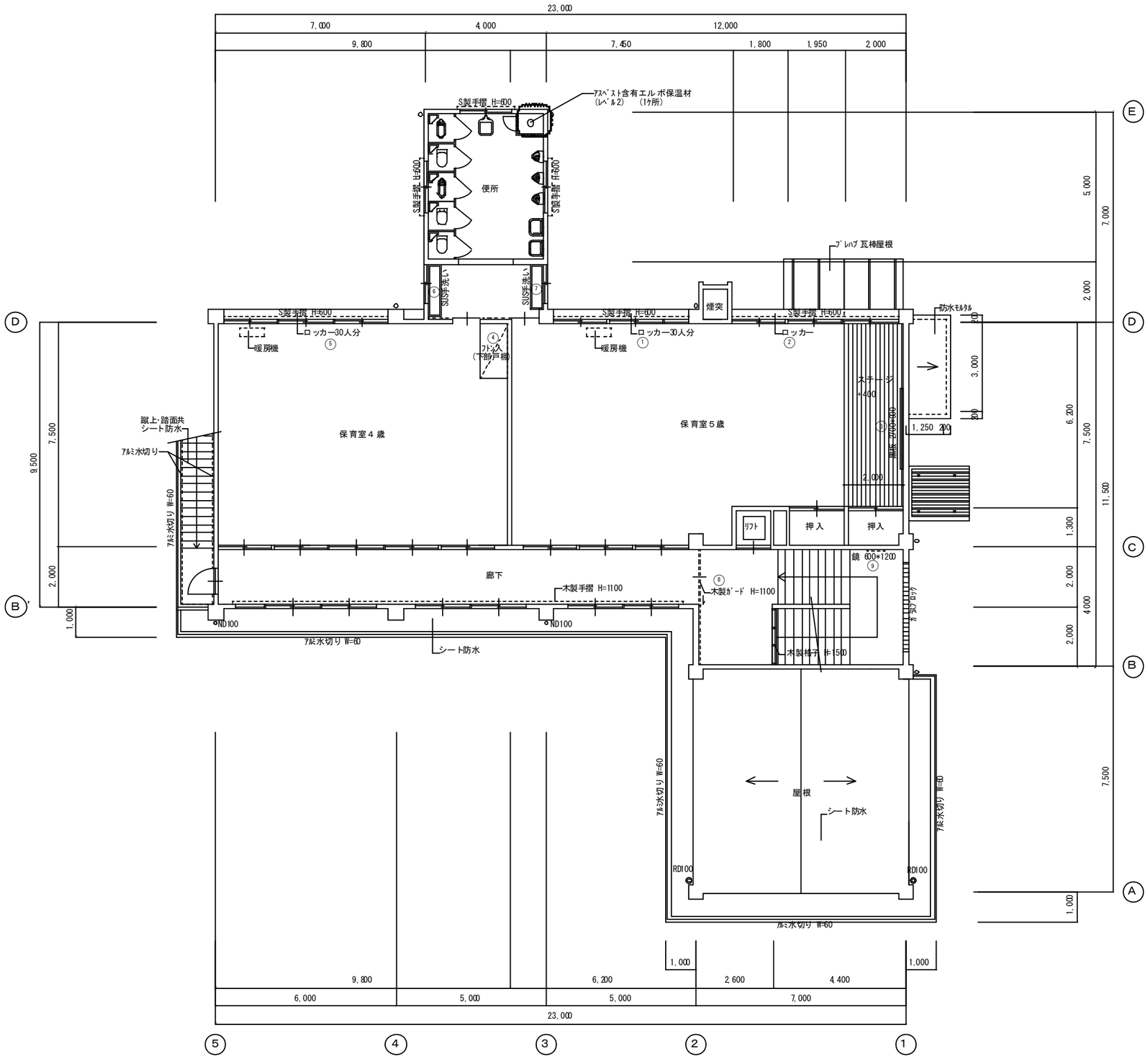
1階アスベスト含有エルボ保温材（レベル2）
（合計13ヶ所）

■ １階撤去家具リスト

	名称	サイズ	材質	備考
①	窓下戸棚	W4300 D420 H750	木製	
②	既製流し台	W1850 D550 H800	天板:ステンレス　扉:木製	既製品
③	棚	W5550 D450 H1600	木製	扉無し
④	棚	W3800 D450 H1600	木製	扉無し
⑤	下駄箱	W5800 D220 H900	木製	扉無し
⑥	下駄箱（L型）	W(1800+1900) D220 H900	木製	扉無し
⑦	フトン入（下部戸棚）	W1600 D900 H2700	木製	
⑧	ロッカー30人分	W4450 D450 H720	木製	扉無し
⑨	洗面化粧台	W1200 D470 H550	上部陶器+下部木製	既製品
⑩	SUS手洗い	W1100 D430 H550	上下共 SUS製	
⑪	ミニキッチン	W1200 D640 H1800	木製	既製品
⑫	洗体槽	W1070 D780 H1130	ＦＲＰ製	既製品
⑬	棚	W2250 D500 H900	木製	扉無し
⑭	鏡	W350 H500		5枚
⑮	下駄箱	W1500 D400 H850	木製	扉無し

工事名称	旧みたらい保育園解体工事		元図番 —
建	図名	1階平面図（現況）	縮尺 1/100
	光　市　役　所		図面番号 A-05
			号図
			年 月 日 R08.7

A3版　71%縮小



2階床面積 ＝ ２６０．５ ㎡

2階ｱｽﾍﾞｽﾄ含有エルボ保温材（ﾚﾍﾞﾙ2）
（合計1ヶ所）

■２階撤去家具リスト

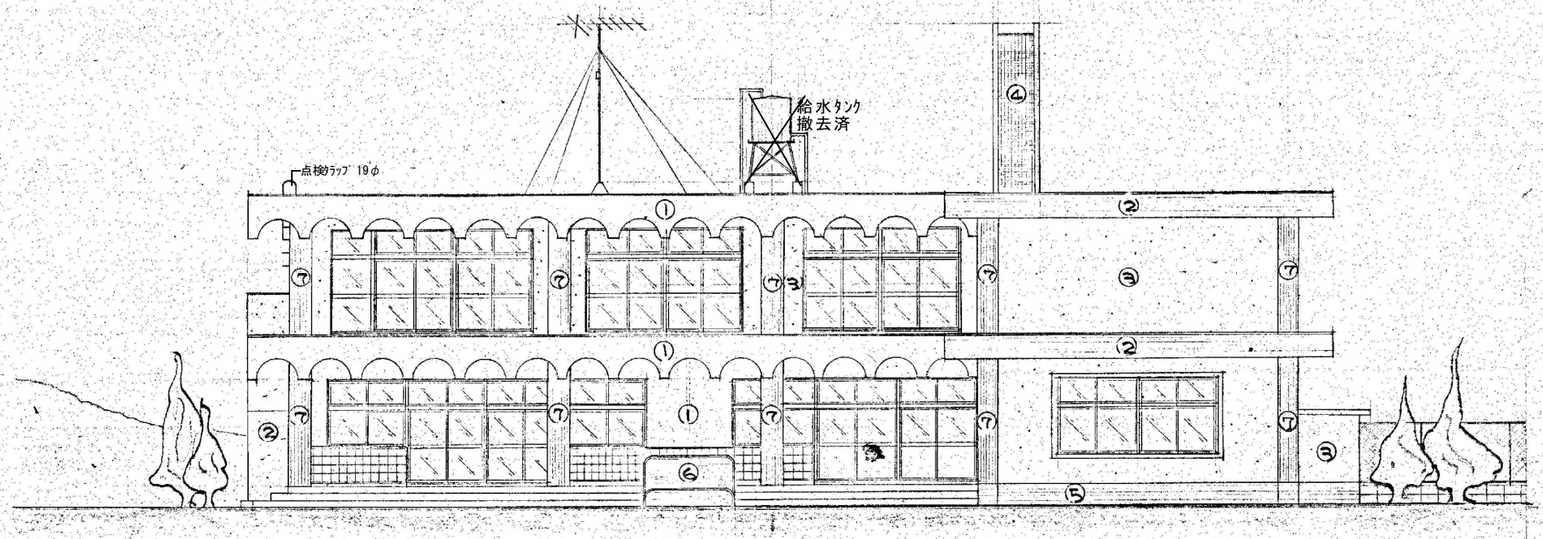
	名称	サイズ	材質	備考
①	ロッカー30人分	W4450 D450 H720	木製	扉無し
②	ロッカー	W3650 D450 H720	木製	扉無し
③	黒板	W2700 H900	木製枠	
④	ﾌﾄﾝ入(下部戸棚)	W1700 D700 H2700	木製	上下扉付
⑤	ロッカー30人分	W5450 D450 H720	木製	扉無し
⑥	SUS手洗い	W1700 D400 H630	下部オーブン SUS製	
⑦	SUS手洗い	W1400 D400 H630	下部オーブン SUS製	
⑧	木製ガード	W1860 D1200 t30	木製格子	
⑨	鏡	W600 H1200		

石綿分析結果一覧表

	部屋名等	部位	材料	結果
1	外部	壁	吹付タイル	含有
2	外部	柱	吹付タイル	含有
3	外部	段裏、軒天	リシン吹付	無
4	外部	垂れ壁	吹付タイル	含有
5	事務室	壁	ゾラコート	無
6	調理室、便所前、保育室	壁	仕上塗材	無
7	保育室、便所	壁	プラスター塗	無
8	屋上	防水	防水シート	無
9	階段下倉庫、厨房、便所	配管	配管保温材エルボ	含有
10	便所	床・壁	タイル	無
11	事務室、保育室	天井	岩綿吸音板	含有
12	外部	建具	シーリング	含有
13	厨房	ダクト	パッキン	含有
14	厨房、便所	床	塗床	無
15	休憩室、保育室	天井	化粧石膏ボード	無
16	2階保育室	壁	クロス	無

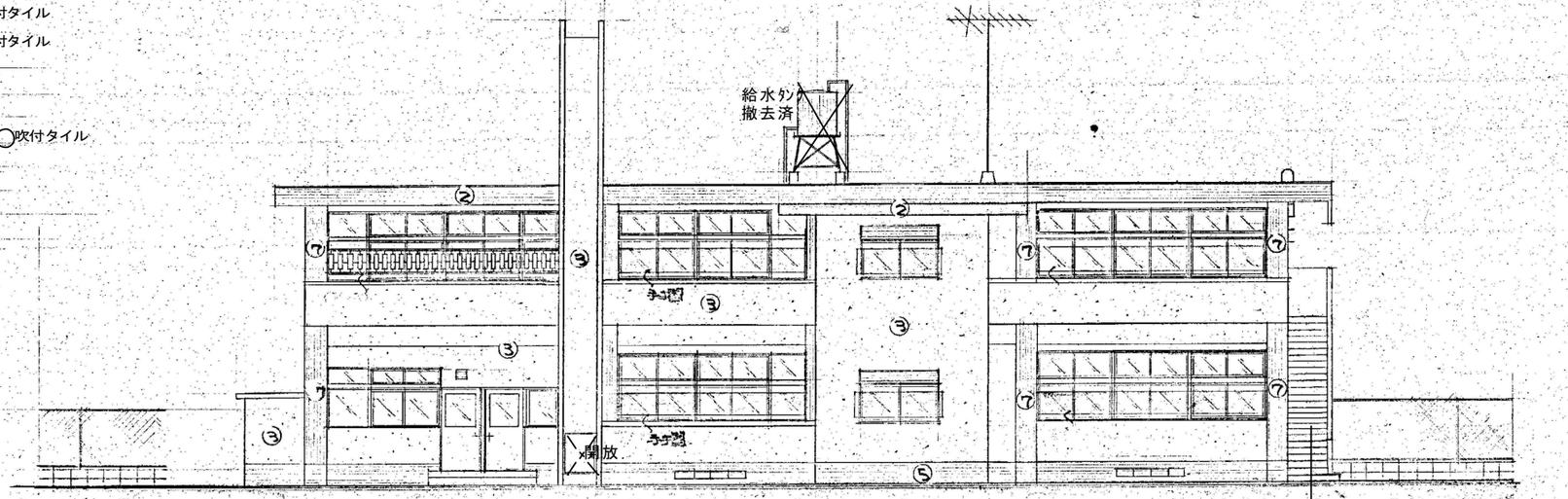
工事名称	旧みたらい保育園解体工事		元図番 —
建	図名 ２階平面図〈現況〉	縮尺 1/100	図面番号 A-06
光市役所			号図
			年 月 日 R08.7

A3版 71%縮小



南側立面図

① ~~ボンタイル貼付仕上~~ ⇒◯吹付タイル
② ~~ベニヤ型枠コンクリート仕上~~ ⇒◯吹付タイル
③ ~~モルタル刷毛引きリシン吹付仕上~~ ⇒◯吹付タイル
④ 小口タイル張仕上
⑤ モルタル刷毛引仕上
⑥ モザイクタイル張
⑦ ~~モルタル刷毛引きリシン吹付仕上~~ ⇒◯吹付タイル
⑧



北側立面図

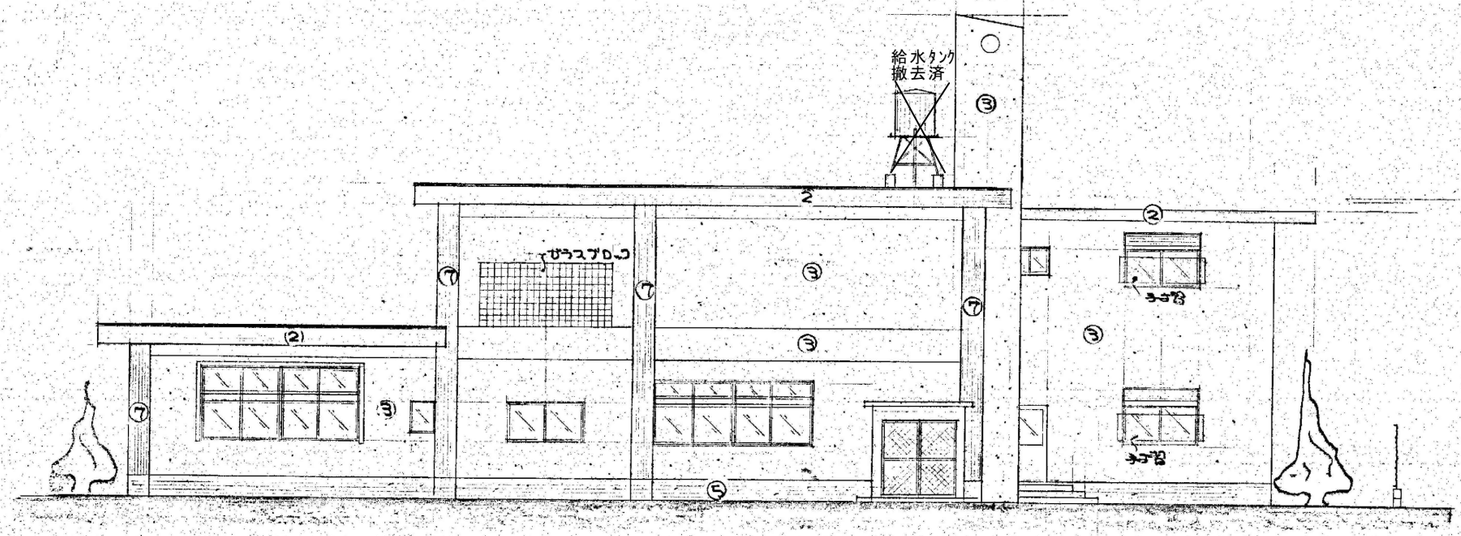
特記事項

◯ 印はアスベスト含有建材として処理すること。 ⇒ レベル3

※ 外周建具廻りシーリング ⇒ レベル3

工事名称	旧みたらい保育園解体工事		元図番 5/20
建	図名 立面図-1〈正規〉	縮尺 1/100	図面番号 A-07
光市役所			号図
			年月日 R08.7

A3版 71%縮小



東側立面図

西側立面図

① ~~ボンタイル貼等仕上~~ ⇒◯吹付タイル
② ~~ペンキ刷毛塗り仕上~~ ⇒◯吹付タイル
③ ~~モルタル刷毛引き(リシン)吹付仕上~~ ⇒◯吹付ダイル
④ 小口タイル張仕上
⑤ モルタル刷毛引仕上
⑥ モザイクタイル張
⑦ ~~モルタル刷毛引き(ネオテクトリシン)吹付~~ ⇒◯吹付タイル
⑧

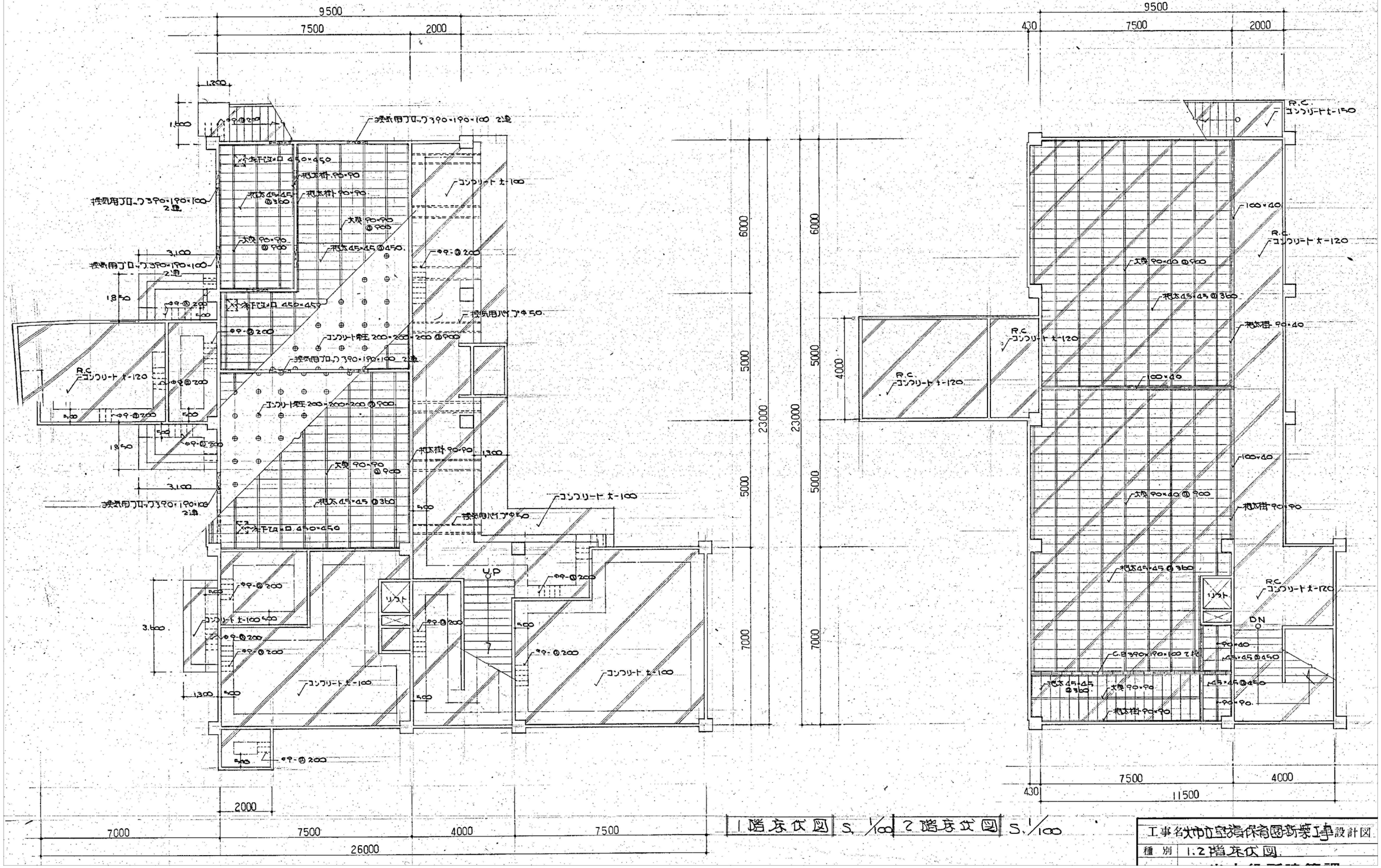
特記事項

◯ 印はアスベスト含有建材として処理すること。 ⇒ レベル３

※ 外周建具廻りシーリング ⇒ レベル３

工事名称	旧みたらい保育園解体工事		元図番 6/20
建	図名 立面図-2〈正規〉	縮尺 1/100	図面番号 A-08
光 市 役 所			号図
			年 月 日 R08.7

A3版 71%縮小



1階床伏図 S. 1/100　2階床伏図 S. 1/100

工事名 大市立室瀬保育園新築工事設計図

種別 1.2階床伏図

特記事項

◯ 印はアスベスト含有建材として処理すること。 ⇒ レベル３

工事名称	旧みたらい保育園解体工事		元図番 7/20
建	図名 床伏図〈反転〉	縮尺 1/100	図面番号 A-09
	光　市　役　所		号図
			年 月 日 R08.7

A3版 71%縮小

休憩室
CH=2570
天井 仕上：化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t=9張

便所
仕上：石膏ボード t-4.0 E.P 3'×3'
天井高：H-2400

保育室
天井高：H-2700

吹付タイル

ガスボンベ室
仕上：新岳型枠打放し
天井高：H-2300

厨房
仕上：石膏ボード t-4.0 E.P 3'×3'
天井高：H-2500

階段下倉庫
仕上：新岳型枠打放し
天井高：階段下

保育室3歳
CH=2700
化粧石膏ボード t=9張
岩綿吸音板 t=9張

保育室0歳
CH=2700
岩綿吸音板 t=9張

保育室1、2歳
CH=2700
岩綿吸音板 t=9張

リフト

ベニヤ t-2.7.0

階段室
仕上：石膏ボード t-4.0 E.P 1.5×3'

廊下
仕上：石膏ボード t-4.0 E.P 1.5×3'

玄関
岩綿吸音板 t=9張

便所
仕上：石膏ボード t-4.0 E.P.
天井高：H-2400

事務室
仕上：
天井高：H-2700
岩綿吸音板 t=9張

吹付タイル

カーテンボックス

1階天井伏図 S.1/100

保育室
仕上・仮 合チップ吸収 t-9.0 ﾘﾌﾞﾗ
天井高：H-2700

便所
仕上：石膏ボード t-4.0 E.P 3'×3'
天井高：H-2400

保育室
仕上：仮 合チップ吸収 t-9.0 ﾘﾌﾞﾗ
天井高：H-2700

保育室5歳
CH=2700
岩綿吸音板 t=9張

保育室4歳
CH=2700
岩綿吸音板 t=9張

リフト

階段室
仕上：石膏ボード t-4.0 E.P 1.5×3'
天井高：H-2.80

廊下
仕上：石膏ボード t-4.0 E.P 1.5×3'
天井高：H-2.80

2階天井伏図 S.1/100

特記事項
○ 印はアスベスト含有建材として処理すること。 ⇒ レベル3

工事名称 旧みたらい保育園解体工事

図名 天井伏図〈反転〉

縮尺 1/100

図面番号 A-10

作図年月日 R08.7

元図寸法 8/20

号図 A3版 71%縮小

工事名称 光市立保育園統合整備事業工事 設計図

種別 1,2階天井伏図

設計部署 光市役所建築課（1級建築士登録第5423号）

課長 係長 製図 写図

No. 8/20

縮尺 1/100

昭和 46 年 10月 日